

2 労 福 第 381 号  
令和 2 年 8 月 6 日

愛知県経営者協会  
会長 加藤 宣明 様

愛知県労働局長  
(公 印 省 略)

**愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針の第5回変更について  
(通知)**

日頃は、本県の労働行政の推進につきまして、御理解・御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、愛知県の感染状況は、極めて厳しい状況にあることから、7月27日に「第2回愛知県新型コロナウイルス感染症検証委員会」を開催し、判断基準となる指標を改定し、7月29日にはその指標に基づき、県民・事業者の皆様へ「厳重警戒」を呼びかけるとともに、8月2日には、「第11回愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議」を開催し、接待を伴う飲食店等を対象に、名古屋市の栄・錦地区に限定した営業時間短縮等の要請を行うことを決定し、県民・事業者へのメッセージを発出しました。

つきましては、オール愛知で第2波を克服するため、「愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針」の第5回変更を行いましたので、貴会関係者の皆様に御周知いただきますとともに、本県の取組の趣旨に沿った感染防止対策に取り組まれますよう御理解と御協力をお願い申し上げます。